編集 東広島市消費生活センター 東広島市西条栄町8番29号

おしえて 消費生活!!



【相談事例】

知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。 電気料金の明細を教えてほしい」と電話があった。よ くわからずに事業者から言われるままに検針票に書か れた番号などの情報を伝えたら封書が届いた。数日後、 「書類は届いているか。」と電話があり、そこで初めて 封書は電気契約の切り替え手続きの書類であったこ と、1週間前の電話で契約の申し込みをしたことにな っていたことがわかった。

(60歳代 女性)

!!電気の契約切り替えトラブルに注意!!

≪アドバイス≫

- ◎ 電力の小売全面自由化以降、電話勧誘による電力切り替えに関するトラブルの相談が 寄せられています。事業者から電話を受けた際は、事業者名や契約内容をよく確認し てください。
- ◎ 「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、は っきり理解できなければ、承諾しないでください。
- ◎ 切り替えに必要な住所や供給地点特定番号等の情報は、現在契約している会社が発行。 する検針票に記載されています。検針票の記載情報を電話の相手等に伝えたところ、 勝手に別の会社への切り替えをされていたというケースもあります。安易に検針票の 記載情報は伝えないようにしましょう。
- ◎ 困ったときは、東広島市消費生活センターにご相談ください。

東広島市消費生活センター

東広島市役所 北館 1 階 2 番窓口 電話 082 - 421 - 7189

(月~金(祝日・年末年始の市の休日を除く。) 9~12時 13~17時)

令和元年度消費者月間統一テーマ 「ともに築こう 豊かな消費社会~誰一人取り残さない2019~」

◎5月は消費者月間です!!

国では、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」として消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

令和元年度消費者月間の統一テーマは、「ともに築こう 豊かな消費社会~誰一人取り残さない 2019~」です。東広島市においても、この統一テーマの主旨に沿った街頭啓発や出前講座などの事業を実施していきますので、みなさまのご協力をお願いします。

また、国は、今年から**5月18日を「消費者ホットライン188の日**」として普及・啓発を図ることとしています。土日祝日に消費生活相談を希望する場合は、市外局番なしの「**188(イヤヤ**)」に電話をかけてみてください。



◎土日祝日に消費生活相談を希望の方

独立行政法人 国民生活センター

相談時間: 土日祝日 10:00~16:00

消費者ホットライン 188(イヤヤ)